

平成 2 3 年 4 月 2 8 日 開 会

平成 2 3 年 4 月 2 8 日 閉 会

平 成 2 3 年

第 2 回 臨 時 会 会 議 録

小 豆 島 町 議 会

平成 2 3 年 第 2 回 小豆島町議会臨時会会議録

小豆島町告示第 2 8 号

平成 2 3 年第 2 回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 3 年 4 月 1 8 日

小豆島町長 塩 田 幸 雄

記

1 . 期 日 平成 2 3 年 4 月 2 8 日 (木)

2 . 場 所 小豆島町役場 議場

開 会 平成 2 3 年 4 月 2 8 日 (木曜日) 午前 1 0 時 3 0 分

閉 会 平成 2 3 年 4 月 2 8 日 (木曜日) 午前 1 1 時 0 2 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席 欠席 ×

議席 番号	氏 名	4月28日		
1	森 口 久 士			
2	谷 康 男			
3	大 川 新 也			
4	柴 田 初 子			
5	藤 本 傳 夫			
6	森 崇			
7	新 名 教 男			
8	安 井 信 之			
9	植 松 勝 太 郎			
10	渡 辺 慧			
11	村 上 久 美			
12	鍋 谷 真 由 美			
13	中 江 正			
14	中 村 勝 利			
15	浜 口 勇			
16	秋 長 正 幸			

地方自治法第121条の規定による出席者

職 名	氏 名	第1日		
町 長	塩 田 幸 雄			
副 町 長	竹 内 章 介			
教 育 長	明 田 隆 雄			
企画財政課参事課長	松 本 篤			
総 務 課 長	空 林 志 郎			
住民福祉課参事課長	宗 保 孝 治			
税 務 課 長	松 尾 俊 男			
住 民 福 祉 課 長	森 弘 章			
保 険 事 業 課 長	島 田 憲 明			
介 護 事 業 課 長	岡 秀 安			
環 境 衛 生 課 長	樋 元 一 郎			
商 工 観 光 課 長	坂 東 民 哉			
才 り ー プ 課 長	城 博 史			
農 林 水 産 課 長	石 山 豊			
建 設 課 長	尾 田 秀 範			
人 権 対 策 課 長	浜 本 広 志			
池田総合窓口センター所長	村 口 佐 吉			
会 計 管 理 者	高 橋 龍 司			
収 納 対 策 室 長	谷 部 達 海			
水 道 課 長	曾 根 為 義			
学 校 教 育 課 長	田 村 房 敬			
社 会 教 育 課 長	大 下 淳			
介護老人保健施設事務長	(兼)岡 秀 安			
病 院 事 務 長	荘 野 守			

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大江 正彦

議事日程

別紙のとおり

平成23年第2回小豆島町議会臨時会議事日程（第1号）

平成23年4月28日（木）午前10時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第5号. 専決処分の報告について
(防災行政無線施設(デジタル固定系)整備工事に係る工事請負変更契約の締結について) (町長提出)
- 第4 議案第30号. 専決処分の承認について
(小豆島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について) (町長提出)
- 第5 議案第31号. 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
(町長提出)
- 第6 議案第32号. 平成23年度小豆島町一般会計補正予算(第1号)
(町長提出)

開会 午前10時30分

議長（秋長正幸君） 皆さん、おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいますありがとうございます。

今期臨時会の議事日程等につきましては、去る4月22日に開催しました議会運営委員会においてお手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いします。

町長から今期臨時会招集のごあいさつがあります。町長。

町長（塩田幸雄君） 本日、小豆島町議会第2回臨時会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

東日本大震災発生からはや1カ月半が経過しました。被害に遭われた皆さんに心からお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

また、町民の皆様からは先週末現在で655万円もの義援金やたくさんの救援物資をいただきました。心からお礼申し上げます。本町といたしましても、内海病院での透析患者や妊婦の皆さんの受け入れ態勢をいち早く整えたり、空き家バンクやホームステイを活用しての被災者の受け入れ準備を行うなど、できる限りの支援体制をとっています。そのような中、福島県から被災された7人家族の皆様が小豆島に移住してこられました。また、来月7日からは職員1名を支援活動のため、宮城県北部の被災地へ派遣いたします。なお、今後も積極的に支援活動を行っていきたいと考えています。

さて、本臨時会では専決処分の報告案件1件、承認案件1件、人事案件1件、補正予算1件の議案を上程させていただくこととなっております。議案の内容につきましては後ほどご説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、今期臨時会開会に当たりましてのごあいさつといたします。

議長（秋長正幸君） 次に、既に議員各位もご承知のことと思いますが、去る4月1日に町の人事異動がありました。課長級などの一部が変わっておりますので、順次ごあいさつをお願いいたします。企画財政課参事兼課長。

企画財政課参事兼課長（松本 篤君） 4月1日付の人事異動で、これまでの企画財政課長にあわせまして参事、政策統括監を拝命いたしました松本篤でございます。もとより微力ではございますが、小豆島の新たな魅力づくりと地域振興に向けて、全力で取り組んでまいります。議員各位におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（秋長正幸君） 住民福祉課参事。

住民福祉課参事（宗保孝治君） 同じく4月1日付で住民福祉課参事となりました宗保孝治でございます。よろしくお願いをいたします。3年後、5年後に高齢者の方であるとか障害者の方が住みなれた地域、ご自宅で過ごせるような、生活できるような制度を作っ
てまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。今年がその第一歩である
というようなことで考えておりますので、与えられた職責を全うすべく頑張っ
てまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（秋長正幸君） 総務課長。

総務課長（空林志郎君） 失礼します。4月1日に総務課長を拝命いたしました空林志郎
でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。浅学非才の身ではございますけれど
も、精いっぱい職責を果たしていきたいと思っております。何とぞよろしくお願い申し上
げます。

議長（秋長正幸君） 商工観光課長。

商工観光課長（坂東民哉君） 失礼いたします。4月1日付で学校教育課の方から商工
観光課長になりました坂東民哉でございます。商工観光課のほうも初めてで、新任の課長
ということになりますが、新しいことにチャレンジする気持ちで精いっぱい頑張りますの
で、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） オリーブ課長。

オリーブ課長（城 博史君） 失礼します。企画財政課主幹から4月1日付でオリーブ
課長兼商工観光課主幹を拝命いたしました城博史と申します。今後地域の宝でありますオ
リーブを核とした地域振興に精いっぱい取り組んでまいり所存でありますので、ご指導、
ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） 保険事業課長。

保険事業課長（島田憲明君） この4月に商工観光課から保険事業課のほうに配置がえ
となりました島田でございます。何分初めての部署ということで戸惑いを感じております
が、精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（秋長正幸君） 介護事業課長。

介護事業課長（岡 秀安君） 失礼いたします。4月異動により介護事業課長と介護老
人保健施設うちのみ事務長の兼務をしております岡でございます。介護を必要とする住民
の皆様に対して、よりよいサービスの提供ができるよう一生懸命努めたいと思っております。
議員の皆様には今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上

げます。

議長（秋長正幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（樋元一郎君） 失礼します。このたび新しく環境衛生課長を命ぜられました樋元一郎でございます。いろいろな課題がございますが、一步一步確実に対応してまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

議長（秋長正幸君） 池田総合窓口センター所長。

池田総合窓口センター所長（村口佐吉君） 池田総合窓口センターの村口でございます。池田総合窓口センターは主に池田地区住民の方を中心といたしまして、住民福祉課、保険事業課、環境衛生課、税務課等、池田庁舎にはない課の諸手続を行っているところでございます。もとより微力でございますが、精いっぱい頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） 議会事務局長。

議会事務局長（大江正彦君） 4月1日付で議会事務局長を拝命いたしました大江でございます。円滑な議会運営のために努力してまいりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） 総務課主幹。

総務課主幹（松田知巳君） 失礼します。4月1日付で社会教育課より配置がえになりました総務課主幹の松田でございます。スムーズな議会運営ができるように精いっぱい頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（秋長正幸君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、本日の第2回臨時会は成立しました。

これより開会します。（午前10時37分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（秋長正幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第118条の規定により、15番浜口勇議員、1番森口久士議員を指名しますので、よろしくお願い申し上げます。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

議長（秋長正幸君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日1日と決定しました。

~~~~~

日程第3 報告第5号 専決処分の報告について

議長（秋長正幸君） 次、日程第3、報告第5号専決処分の報告について報告を求めます。町長。

町長（塩田幸雄君） 報告第5号専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

平成20年6月25日開催の小豆島町議会第2回定例会におきまして議決をいただきました防災行政無線施設（デジタル固定系）整備工事に係る工事請負契約につきまして、変更契約の必要が生じたので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行い、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） 総務課長。

総務課長（空林志郎君） それでは、報告第5号防災行政無線施設（デジタル固定系）整備工事請負契約の変更契約について、専決処分の説明をさせていただきます。

内容につきましては2ページをごらんいただきたいと思います。

変更契約で減額いたします額は、税込みで499万9,050円でございます。変更後の金額は4億4,754万9,900円となっております。

平成20年から整備を行ってまいりました本工事でございますが、平成22年度で完了をいたしました。

今回の変更の理由でございますけれども、最終段階で各世帯に戸別受信機を取りつけました。これに伴う減額でございます。戸別受信機の受信方法といたしましては、戸別受信機本体についておりますアンテナで受ける場合、それから屋外にダイポールアンテナというのを設置して受信する場合、もう少し電波状態が悪いところでは八木アンテナというアンテナを取りつけて受信する場合がございます。このうちダイポールアンテナが必要な戸

別受信機の取り付けが、当初予定しておったものよりかなり少なくなってまいりました。それで、そのアンテナ自体の数及び取り付け工事費が大幅に減額となったものによるものでございます。そのため、減額補正とさせていただきます。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（秋長正幸君） 以上で報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第30号 専決処分の承認について

議長（秋長正幸君） 次、日程第4、議案第30号専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長（塩田幸雄君） 議案第30号専決処分の承認について提案理由のご説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、地方税法施行令が一部改正され平成23年4月1日から施行されたことに伴い、小豆島町国民健康保険税条例の一部改正が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、同条第3項の規定により議員の皆様のご承認をいただくこととさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） 保険事業課長。

保険事業課長（島田憲明君） 議案第30号専決処分第4号小豆島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に交付されたことに伴い、本町の小豆島町国民健康保険税条例についても一部を改正する必要が生じたので、3月31日付で専決処分をしたものでございます。施行期日については平成23年4月1日とするものでございます。

それでは、一部改正の内容につきまして新旧対照表により説明をさせていただきます。

議案集の4ページ、5ページをお願いいたします。

改正前の欄に掲げる規定を、同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正するものでございます。

第2条では国民健康保険税の課税限度額について、医療分と後期高齢者支援金分、介護納付金分を引き上げるもので、国民健康保険税全体では73万円から77万円となります。

このうち第2項の医療費分につきましては、国民健康保険の被保険者につき算定した所

得割額、資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額を合算した基礎課税限度額について50万円から51万円に改正するものでございます。第3項の後期高齢者支援分につきましては13万円から14万円に、第4項の介護給付分につきましては10万円から12万円に改正するものでございます。

第23条の国民健康保険税の減額につきましては、さきに説明をしました第2条の第2項、第3項及び第4項によります課税限度額の改正に伴います所要の改正でございます。以上で小豆島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての専決処分の承認についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

議長（秋長正幸君） これから質疑を行います。質疑はありますか。11番村上議員。

11番（村上久美君） 今回の専決処分承認についての国保税の条例改正なんですが、これに対して最高限度額の引き上げ等についての、今回これによって新たに負担がふえる世帯数、それによる負担増の総額ですね、どれくらいを見積もっているのか伺いたいと思います。

議長（秋長正幸君） 保険事業課長。

保険事業課長（島田憲明君） 11番議員さん、新たにふえる世帯数と額ということでございますが、最高額の世帯数約20世帯となっております。したがって、それに約4万円を掛けました80万円が増額ということになります。

議長（秋長正幸君） ほかに質疑はありますか。11番村上議員。

11番（村上久美君） 条例改正の2条の3と4のところも含めての金額ですか、今80万円言うたのは。

議長（秋長正幸君） 保険事業課長。

保険事業課長（島田憲明君） はい。含めての金額です。

議長（秋長正幸君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。11番村上議員。

11番（村上久美君） 専決処分の小豆島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対する反対討論をします。

住民の所得が下がり続ける一方、国保は毎年のように値上がりし、払いたくても払えない加入者はふえ、国保税の滞納はふえ続けています。その結果、正規の保険証発行が受け

られない世帯が増加し、病院にもかかれないという事態も生まれています。命を守る国保制度になっていないと考えます。

今回の国保税の一部条例改正は、毎年のように値上げを続ける国保税であるため、最高限度額などの引き上げが当然のようになっていて、国保加入者の負担が重くのしかかっていることになっています。本来住民の命と健康を守る防波堤の役割を果たすべき自治体が、政府に対し国民の命を守る国保制度の改善を求める要請がされていないことが重大な問題です。国の責任として国保負担をもとに戻すことによって、国保法第1条にみずから社会保障と明記している国保の目的を果たせるものと考えております。以上のことから、今回の専決処分に対しては反対といたします。

議長（秋長正幸君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。10番渡辺議員。

10番（渡辺 慧君） 私は、議案第30号について賛成の立場で意見を述べたいと思います。

国民健康保険は、憲法に定める社会保障制度として、また国民皆保険の根幹をなす重要な制度であり、国や県などの支出金と被保険者の方々にご負担をいただいた税を財源として運営しているものであります。

今回の専決処分は、地方税法施行令の改正に伴う小豆島町国民健康保険税条例の一部改正となっておりますが、その趣旨は、国保会計の収支が厳しくなる中で高所得者にご負担をお願いすることで、できる限り中低所得者の国民健康保険税の上昇を抑えようとするものであり、いわば弱者保護と言えるものであります。このようなことから、中低所得者に配慮しつつ、国民健康保険の持続的かつ安定的な運営を図ることに必要な改正であると認められますので、議案第30号について賛成するものであります。以上。

議長（秋長正幸君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） これで討論は終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第30号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（秋長正幸君） 起立多数です。よって、議案第30号は可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第31号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（秋長正幸君） 次、日程第5、議案第31号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長（塩田幸雄君） 議案第31号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて提案理由のご説明を申し上げます。

現教育委員会委員のうち、明田隆雄氏の任期が平成23年5月11日をもって満了となりますので、新たに後藤巧氏を任命したいと考えております。

後藤氏は、昭和52年に土庄町立戸形小学校教諭として奉職され、平成13年度に内海町立星城小学校校長に昇任されて以来、平成18年度には小豆島町立安田小学校、平成21年度からは土庄町立湊崎小学校の各小学校校長を歴任され、本年3月に退職されました。同氏の高い指導力と、教育に対する幅広い知識と熱い情熱は、教育委員会委員として適任であると存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、任命したいと考えております。ぜひご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） これから質疑を行います。質疑はありますか。11番村上議員。

11番（村上久美君） 今回の町長からの提案に対してですが、後藤先生が23年3月に退職ということで、現職の校長をやめられて教育委員になられるということになります。

今回の選任に対しては、町長の教育に対する積極的な認識と申しますが、そういう気持ちの中でどのように後藤巧氏の選任という思いで臨まれ、また当たられ、またご本人の小豆島町の教育行政に対する思いと申しますが、そのような意向が、気持ちが示されたのか、そういうふうなことがお伺いできればと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 小豆島町のこれからの発展を考える場合に、教育、子供たちが健やかに元気にたくましく、勉強もスポーツも特技とかいろんな面でそんなように育つことが必要だと思います。その意味で小学校、中学校、幼稚園、保育所、基礎教育というものが非常に重要だと思っております。その意味で力を発揮できる方に教育委員になっていただきたいということで、後藤さんにつきましては、私子供のときから非常に親しくし、彼も小学校の教員としてもすばらしい実績を残しておられますので、ぜひ私とともに小豆島町の教育のために頑張っていただきたいということで、もう一年定年まで残っておりましたが、私の思いを伝え、彼もそれに一緒にやろうということでお願いをしたところでございます。

議長（秋長正幸君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。

これから採決します。

議案第31号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第32号 平成23年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）

議長（秋長正幸君） 次、日程第6、議案第32号平成23年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長（塩田幸雄君） 議案第32号平成23年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明を申し上げます。

平成23年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）で追加補正をお願いいたします額は民生費5,840万円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） 企画財政課参事兼課長。

企画財政課参事兼課長（松本 篤君） 議案第32号平成23年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、国の交付金を活用いたしました県の基金事業でございます地域支え合い体制づくり事業につきまして、補助申請を行っていたところ、今般補助内示がございましたので補正させていただくものでございます。

なお、本事業につきましては単年度で完了する必要がありますので、事業期間を少しでも長く確保すべきと判断し、今臨時議会に上程させていただいたものでございます。

あわせまして、保健医療福祉関係職修学資金の貸付金の増額補正をお願いするものでございます。

それでは、内容についてご説明をいたします。

上程議案集の10ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,840万円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億3,840万円とするものでございます。

議案集の末尾に添付しております平成23年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）説明書の5ページ、6ページをお開き願います。

まず、歳入の補正でございます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金5千万円でございます。これは冒頭にも申し上げましたが、地域支え合い体制づくり事業の財源といたしまして、県から介護支援体制緊急整備等特別対策事業費補助金として交付されるものでございます。補助率は100%となっております。

19款繰越金、1項1目1節前年度繰越金840万円につきましては、今回の補正による一般財源の必要額をここで対応いたしております。以上、歳入の補正額合計は5,840万円となっております。

次に、歳出の説明を申し上げます。7ページ、8ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、21節貸付金840万円でございます。これまで医療職に限定しておりました修学資金について、3月定例会におきまして条例改正案をご議決賜り、本年度から福祉職を初め貸付対象を拡大いたしましたところ、当初の想定を大幅に上回り、20名を超える方から申し込みがなされております。このため、貸付金を増額補正し、申込者全員に修学資金を貸し付けようとするものでございます。こちらについても早期に交付決定を出したいということもございまして、今臨時会に提案をさせていただいたものでございます。

同じく、3款1項2目老人福祉費4,400万円でございます。まず、11節需用費600万円と、19節負担金補助及び交付金3,300万円の合計3,900万円につきましては、福祉活動の地域拠点となる各地区の集会所を必要に応じて改修しようとするもので、1カ所当たり100万円を上限に、39カ所分を計上いたしております。なお、町の施設は11節で、各自会の所有施設は19節で対応しようとするものでございます。また、今回の補正は上限額に箇所数を乗じて積算しておりますので、各集会所の改修内容や箇所数によって変更が見込まれるものでございます。次に、13節委託料500万円につきましては、地域における要援護高齢者、障害者及びその家族に関する基礎的事項、サービスの利用状況等を把握いたしまして、その情報を記載した台帳、もしくはマップの作成について社会福祉協議会へ委託しようとするものでございます。

同じく、3款1項5目障害者福祉費600万円でございます。これは、NPO法人あすな

ろの家が同所に通所されている軽度障害者の方の施設外就業先への通勤用車両の購入を計画しておるところ、今般県の補助事業を活用いたしまして、リフトつき車両の購入に対し支援しようとするものでございます。以上、歳出の補正総額は5,840万円となっております。

簡単ではございますが、以上で議案第32号平成23年度一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案どおり可決されました。

以上で今期臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成23年第2回小豆島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員